

第七回御前會議實錄答ノ概況

午前十時三十分開會別紙次第書ノ如ク議事進行シ午後三時十五分閉會此ノ間午後三時三十分ヨリ同一時三十分迄休憩アリ

兵庫縣府議長トノ質疑應答ノ概要左ノ如シ

概 相 本日ノ御前會議ノ議題ハ九月六日ノ御前會議決定ノ趣

長テアリ其ノ實行テアル

九月六日ノ決定ハ第一ニ日本交渉ノ進展ニ關スルコト
 テアツタカ之カ妥協ヲ見サルハ遺憾ナリ。交渉ノ内容
 ニ就テハ予ハ全然承知シアラス。本日茲ニ提示サレテ
 ル此ノ文書タケテハ分ラヌ。先ツ以テドウニウ點カ本
 案ノ成立前途ニ出來タカト云フコトヲ外相如何に度イ

外相

日米交渉ハ四月ニ提案アリ。其後六月三十一日ノ修正案カ出来タ。其内容ハ各國ノ前例ニ見サル文章ヲ使用シアリテ、普通ノ條約ト異ナル所多キアリ。茲ニ辭館ハ省略スルカーリーリー

相

外交上ノ技術ハ除外シテドウモウ點カ重要テ、ドウモウ點ハハツヤリ聯合カツイタカツカヌカ其淵源ヲ知り度

外相

運轉的ノコトハ略ス

ノ歐洲戰爭ニ對スル兩國ノ態度ニ關シ

擴大防衛ノ點ハ大體一致シアリ。尙之レニ就キ米ハ

自衛權トシテ獨ニ對シ武力ヲ發動シ、日本ニ對シテ

ハ太平洋方面ニ武力行使ヲセサルコトノ約束ヲ精誠
シアルカ如シ

又日支間ノ和平問題ニ關シ

本件ニ就テハ駐兵撤兵問題ニ於テ一致セス。日本ハ
所要地域ニ所要ノ期間駐兵スルノテアル。其他ハ基
條件ノ下ニ某期間内ニ撤兵スルノテアル。然ルニ基
條ハ全面撤兵ノ聲明ヲナスヘシト主張シ、我ハ之ニ
應セラレヌ

又太平洋地域ニ於ケル兩國ノ活動ニ關シテハ基條トシ
テハ支那ヲ包含メテ太平洋全体ニ於ケル無差別通商
ヲ要求スルニ對シ、日本トシテハ支那ニ於ケル實際

獲得等ノコトモアリ無條件ヲ受入レラレヌ。而シ
テ米價ハ本原則ハ世界一般ニ行ハルヘキモトナシ
アルカ故ニ、之ヲ出來ルナラト爲ツ前經テ斷シテ
メテ居ル

各太平洋政治問題ハ双方共ニ武力進出ヲセサルコトニ
シアリ。之ニ就テハ佛印ノ鐵兵カ問題デアツテ、之
レハ斷ハツキアラス

以上ハ日米間交渉ノ大体ナリ
外相ハ前内閣時代ノコトニツキ不願ノコトモアルヘキ
カ故ニ難題トシテ補足ス

十月二日ニ受取ツタ米價ノ回答ハ、要スルニ同原則①領

土保全主權尊重(8)内政干渉(9)無差別通商(4)武力的現状
 打破不承認(7)ヲ日本ニ強要セントス。四原則ハ九ヶ國
 條約ノ集約デアル。(1)ヲ容認セハ支那事變ハ開ヨリ滿
 洲國ヲ承認シアラサルカ故ニ之レ迄解レテ來ル。(2)ヲ
 認ムレハ支那南京政府トノ取扱いヘハ通商通債等ノ日
 華間ノ條約等モ廢サレル危險性アリ。(3)ハ一般通念ト
 シテハ當然ト見ラレルカ如キモ、帝國ノ自存自衛ニ解
 レテ來ルナラハ之ヲ許スコトハ出來ヌ。英米ダツテソ
 ウタ。之ニ依リ日支條約第六條ノ關稅地帯ノ權利ヲ喪
 更セシメラレルコトニナル。(4)ニ就テハ南西太平洋テ
 ハマー艦ヲモロイト驅ツカ支那ノ如キ國防上並實國

ノ獲得上緊要ナル地域ハマケラレヌ。米ハ之ヲ願メ
ト云フノテアル。日本ハ之ヲ願メ得ヌ。何ントナレハ
滿洲事變及支那事變ハ本主旨ニ基テ滿洲ヲ脱スル爲ニ
ヤツテ來タノタ。新外相齋藤ノ如キハ此意則ヲ認ムル
コトハ大變タト云フテ居ル。前内閣ハ日米交渉妥結ノ
爲ニ斷ルヘカラサルヲ斷テ來タノテアル。十月二日ノ
米提案ハ當時ハ美ナルモ其精神及態度ヨハ變化ナク
歩モ斷ラヌ。唯日本ニ對シテハ緊要シアルノミナリ
強具體的ノ重要點ハ何處カト云ヘハ、外相ノ述ヘタ如
ク「歐戰爆發度ニ對シ彼ハ「日本ノ態度ヲ多トス」且
附加シテ「——日本側カ更ニ檢討スルナラハ更ニ

有益ナルヘシ」即チ日本ノ三國條約ノ態度ヲ明ニセヨ
トノ注文ナリ。(二)四原則ノ容認ト屬地的適用ハ重大問
題ナリ。(三)更ニ重大問題ハ駐兵撤兵ノ問題ナリ。彼ノ
云フノハ撤兵本位テ之ヲ中外ニ宣明シ、駐兵ハ條約
東テハトノコトナリ。惟フニ撤兵ハ退却ナリ。百萬ノ
大兵ヲ出シ、十數万ノ戦死者遺家族、負傷者、四年間
ノ艱苦、數百億ノ國帑ヲ費シカリ。此ノ結果ハドウシ
テモ之ヲ結實セサルヘカラス。若シ日支條約ニアル駐
兵ヲヤメレハ撤兵ノ翌日より事變前ノ支那ヨリ惡クナ
ル。滿洲朝鮮台灣ノ統治ニ及フニ至ルヘシ。駐兵ニ由
リ給メテ日本ノ發展ヲ期スルコトヲ得ルノデアル。之

レハ米側トシテハ重マサルトコロナリ。而シテ帝國ノ
首ツテ居ル駐兵ニハ萬々新製サル所ナシ

兩國互願會談ニ就テハ、米側トシテハ大キナ問題ニ關
シ斷カツイテカラヤラサテハナイカ、日本ハ大筋ヲ取
頭デキメ様テハナイカラトテ意見一致セス

概 相 唯今ノ説明ヲ甲案乙案ノ内容ニ就テ予備知識ヲ得タ。

以下細部ニ就キ質問スヘシ

駐兵問題ノ(甲)「平和解決條件中ニ之ヲ包含セシムルコ
トニ異議ヲ有シ」トハ日支和平條約中ニ駐兵ヲ入レル
コトハ不可ト云フノカ

總 題 然リ。ソマリ駐兵本位主義デアリ、條件中ニ駐兵ヲ入

レルコトハ不同意ナノテアル

樞相 敵兵ヲ奪イテ駐兵ハ支那ト斷セヨト云フノカ

總理 米側トシテハ駐兵ハ斷ノモノトシテ支那ト斷シロト云

フ位ニ考ヘテ居ルラシイ

樞相 南京ト結ンテアル條約ハ米ハ知ツテ居ルト思フノダカ

米ハ知ラナイテ日本ニ云ツテ來テ居ルカ、ソレトモ知

ツテ日本ヲ妨害スル積リカ

總理 予ノ判斷トシテハ米ハ知ツテ居ルト思フ。駐米ノ朝、

宋子文等カ運動シアレハナリ。先年桐工作ノ場合ノコ

トニ鑑ミルモ此ノ二人ハ知ツテ居タ

樞相 (三)ノ無差別通商開關ノ九月二十五日案ニテ到底妥結ノ

見込ナキ場合トハ

外相

九月二十五日衆議院ハ支那ヲ包含シアラス。日本ノ特殊

關係ニ鑑ミ支那ヲ包含サセルノハ固ル、處カ米朝トシ

テハ談步セス。ソコテ最後衆議院トシテ無差別カ全世界ニ

適用セラルルト云フ條件ノモノトニ認メヨウトスルノ

テアル

樞相

四ノ三國條約問題ニ關シ

米ハ自衛權ニツキ勝手タ。茲ニ「自衛權ノ解釋ヲ添リ

ニ擴大シ」トアル意義如何

外相

衆議院ハ變ナ所モアルカソレハ米國ノ態度ニ關スルコト

テアル

日本標準規格 B-4

0644

概相 乙案ノ第三項ノ資金凍結前ノ状態ニ復歸ストアルカ、

資金凍結前ニ出シタモノハドウナルカ

外相 資金凍結令ノ發布ノ理由ニ就テハ日本ノ佛印出兵力直

接ノ原因トナリアリ。之レハ事變前ノ状態ニ持ツテ行

クノカヨイノデアツテ、日本トシテハ通商條約廢棄前

ニ復スルノカ希望タカ、不取敢緩和スルノカヨカロウ

ト思フ。備考ノニ在ルカ如ク條件付ナル故、米トシテ

モ十分ノ満足ヲ得ラレスノテ一先ツ資金凍結前迄ニ進

ムト云フコトニシ、此ノコトカ出来タ後各種ニ亙リ對

米交渉ヲヤラウト考ヘテ居ル。唯石油ニ就テハ凍結令

前カラ出サヌコトニナツテ居タノデ、凍結前ノ量テナ

概相

ク、日本カ欲スル量ヲ取ルコトニ約束シ度イ

米國カ通商ノ制限ヲ加ヘタノハ支那事變ノ結果デアル。

東結令ハ佛印通商ニヨル。然ルニ日支事變ノ解決ハヤ

リタイノタカラ此ノ際支那事變ヲ含メテ米ト交渉解決

スヘキモノデアルト思フ。本案ノ程度テハ要求カ低ク

ハナイカ。尙甲、乙案テヤリ然ル後他ノ問題ヲヤルト

思フノデアルカ、米側ノ本案ニ對スル態度ノ見込ハ如

何

概外

相

乙案ノ第三項ニアル被ナコトニテツタ當方ノ心持ヲ申

上ケル。對説ノ如ク通商條約廢棄前途一舉ニ復歸スル

ノハ希望スル所ナルカ、米側カ應セヌ場合ハ戰爭ト云

フ一大事トナル故ニ、譲リ得ル限度ヲヤリ、之レサヘ
 キカナイノナラハ米ハ戦争ヲヤル積リタト云フコトモ
 分リ内外ニ對シ公明ナル大義名分モ立ツ。尙益休ニ就
 テ質問カアツタカ、甲案ヲ以テシテハ急速ニ斷力出來
 ルコトハ見込カツキ難ナル。乙案ニ就テモ斷ハツキ難
 ネルト思フ。例ヘハ佛印ヲ撤兵ノコトデアル。又第四
 ノ支那問題ニ就テモ米ハ從來承知セヌコトナノテ承諾
 シナイノテハナイカト思フ。尙儲蓄ノニ就テモ米側
 ハ日本ノ履行ヲ求メテ居ル際ナル故中々承諾セヌト思
 フ。唯日本ノ曾分ハ無難トハ思ハヌ。米カ太平洋ノ平
 和ヲ望ムナラハ、又日本ニ決意アルコトカ反映スレハ

米を考フル所アルヘシト思フ。唯米ニ對シ日本ヨリ武
力ヲ強壓スルト云フコトニナキカラ反撥スルコトニナ
ラントモ限ラヌ。又時間ノ關係ハ短イノテアル。御決
定後ニ開電シテ交渉スルノテアツテ、十一月中ト云フ
コトテアル故交渉スル時間ニ二週間テアル。之レモ他
方面ノ必要カラシテ已ムヲ得ヌ。從ツテ交渉トシテハ
成功ヲ期待スルコトハ少イ。蓋シハ薄イト考ヘテ居ル。
唯外相トシテハ萬全ノ努力ヲ盡スヘク考ヘテ居ル。建
議ナカラ交渉ノ成立ハ蓋シ薄テアリマス

首相 日米交渉が破裂した場合ノコトニツキ兩統帥部ヨリ常

義的ニ分ル範圍ヲ説明ス。南方作戰ト云フテ戰場

ハ概上ノ範圍カ全部テアルカ、作戰範圍作戰推移ノ見

込如何

参謀總長 此處ノ作戰ノ目標ハ「ガム」、香港其領馬來、「ビルマ」、

英領「ボルネオ」、蘭領「ボルネオ」、「スマトラ」、「セ

レハス」、「ビスマーク」諸島其西南方ノ小島ノ航空

基地デアリマス。之等地域ノ兵力ハ二十數万飛行機

八〇〇、英領印度、澳洲、新西蘭カアリマス。其時機ニ

ハ參加シテ東ルト思フ。此情況下ニ於テ海軍ト協同

シテ作戰スルノテアツテ重點ハ馬來比島デアリマス。

0649

本作戦ハ馬來ト比島ニ同時作戦ヲアリマシテ、次ニ
蘭印ニ移ルノデアリマス。此ノ考ノ下ニ比島ハ五〇
日、馬來ハ一〇日、蘭印ハ三〇日ヲ要ス。然レ米國艦隊ノ來攻アリシ場合、海軍力之ニ肉ヲ觸
合、更ニ公算ハ少シトスルモ北方ニ於テ米「ソー」ノ起
ツ場合ニハ此ノ時日ハ多少延ビルト思フ。而シ重要
軍事根據タル香港、「マニラ」、新嘉坡ヲ押サヘ、更ニ
蘭印ノ要點ヲ押サヘハ長期戦ニ堪ヘ得ルト存シテ
居リマス。

概相 蘭印ニハ印度洋洲ヲ除イテアル。ソウシテ此ノ地域ハ
兵力三十數万飛行機若干ト云フ事デアルカ、軍艦モア

ル。此ノ艦隊ヲ短期ニ擊破シ得ルカ

軍令部總長 米ノ艦隊ター○トシ日本ハ七、五テアル。米ノ艦隊ハ四割ハ太平洋ニ、六割ハ太平洋ニアリ。英ハ非常ニ大キナモノヲ東ルコトハ出来ヌト思フ。戰艦一萬餘艘十數隻航速若干ト思フ。戰サノヤリ方トシテハ米カ大西洋ヲ引キ上テテ來攻スル場合相當ノ日數ヲ要ス。但日本カ南方作戰中一部力之ヲ都廳ツスルト思フカ、決戦スルニハ少シ兵力足ラス。從テ大西洋兵力ヲ割發セサルヘカラス。英國トシテハ新艦隊ヲ取ラレテハ困ルカラ英ノ一部力東ルカモ知レス。此場合英米連合ヲ東ル等ノ場合モアリ。日本海軍トシテ之ニ對スルヤリ

方ハ艦ヲカ計畫ハ有スル。英米連合ニハ弱點アリ。故
 ニ之ニ對シ成算アリ。彼カ決戦ヲ望ムナラハ艦隊スル
 ヲ得。軍艦ハスルカトニカタ南洋作戰後長期トナルヘ
 シ
 樞相 參謀總長ノ述ヘタ所テハ五十日、百日ト云フコトデア
 ルカ、現在南洋ニ居ル敵艦隊ニ對處スルニアラサレハ
 上陸作戰ハ出来ナイト思フカ此點ハ如何
 軍令部總長 敵ノ艦隊中我艦隊ノ近クニ行動スル水上艦隊ハ一
 時逃避スルト思フ。南洋作戰中軍艦シ得レハ軍艦シ、
 軍艦シ得サルトモ大シタコトハナカルヘシ。唯潜水艦
 ノ如キハ制壓シヨウト思フ。太平洋ニ現存スル敵艦隊

概相

ノ制歴ハ六ヶシクナイト思フ

「ソ」聯ニ就テ伺ヒマスカ、南洋ノ大部ハ百日位ニ占據スルトノ事ナルカ予想ニ反スルヲ一般ノ状態トス。

日露戦争ノ旅順ノ攻略モ三十七年ノ夏期ニハ出来ルト

ノ事トナリシカ翌年一月一日ニ開城トナツタ。又獨逸

戰ニ於ケル獨逸ノ計畫モ然リタ。我國ノ統帥部ノ計畫

ハ遠算ナカラント思フカ、長ビイテ「ソ」聯カ立ツタ

場合ニハ南方ノ兵力ヲ引キスクノカ。又支那方面ハド

ウナルカ此ノ點ヲ念ノ爲何ヒ度イ

參謀總長

「ソ」ハ吾ノ間ハ大作戦ハヤリニクイ。又「ソ」現

在ノ状態カラ見テモ立チ得ル公算ハ少イト思フ。米「ソ」

概 相

襲撃シテモ多ノ間ニ大仕事ハ出来ヌ。萬一アリトスル
モ「ソ」トシテハ卑賤的ノ策動位ニ止マルナルヘシ。
之ニ對シテハ多ニ應シ得ル準備ニアリ。
吾人ノ最も心配シテ居ルノハ馬來一〇〇日蘭即五ヶ月
ト考ヘテ居ルカ、之レカ長引イタ時米「ソ」聯合ノ場
合カ危險テアル。之ニ對シテハ内地ニ現存スル兵團支
那ヨリ轉用スル兵力ヲ以テ善處シ得ルト思フ。
「ソ」聯合カスグ來ナイダラウト強フコトハ明瞭タト思
フ。米「ソ」聯合ノコトモ御説ノ通りト存ス。尙何ヒ
度イコトハ「ソ」聯合海軍ノ活動故南洋現存ノ敵艦隊ノ
爲海洋上ノ通商航海カ妨害セラルコトハ無視シテ可

ナリヤ。「ソ」聯ノ妨害及南洋ノ敵艦ノ爲ニ物資輸送
等ニ影響ナキモノト考ヘテ可ナリヤ

軍令部總長 南洋作戰中ニ「ソ」聯カ立テ潛水艦カ活動スルト
日本海軍ハ南洋ニ使ツテ居ルノテ「ソ」ニ對シテ十分
ナル兵力ヲ向ケルコトハ出来マセン。努メテ守勢ヲ以
テ之ニ對抗シ、南洋作戰進捗ニ伴ヒ之ニ對應シ且積極
的ニ行動スル積リナリ。而シテ南洋テハ敵ノ軍艦潛水
艦航空隊アリ。因テ作戰スル以上ハ相當ノ損害ヲ受
ルコトハ覺悟ノ前ナリ。而シテ南方作戰ハ主テアルカ
ラ之ニ力ヲ注ク。從テ相當ノ損害ヲ予想シアリ。航空
ナトハ三分ノ一乃至二分ノ一ノ損害アルナラン。從テ

商船モ相當損害アルヘシ。然シ年々海上ノ交通ハ日本
ノ生命ニ關スルカラ保護ノ方法ハ手段ヲ盡スカ被害ハ
年ニ相當アルト思フ。之ヲ防護シ増補スルトシテ日本
ノ海運ニハ差支ナシト思フ

樞相 「ソ」ノ艦隊英米蘭ノ海軍ヨリ被害ヲ受ケテモ日本ノ
物資ハ差支ナイト了解シテヨイカ

企畫院總裁 船舶ノ損害ハ陸海軍ヲ研究ノ結果ナリ

樞相 遂行要領一ノ轉ニ事トノ間ニ武力發動ノ直前至ムトア
ルカ直前テハ泰ニ對シテ相談ニハナリ相コモナイカ
此點ハドウ考ヘアリヤ。若シ交渉ニ時日ヲ與ヘル様ニ
スルト之ハ英國ニ分ル。然ルトキハ統帥部ノ全副力敵

側ニ分ル。直前トハドウユウコトカ。若シ強行スルノ
ナラ樹立スルテハナク強行タ。此ノヤリ方ハ將來ノ對
泰關係ニ影響スル

總 題

本件ハ外交軍事緊密ナル關係ニアルカラ私カラ答ヘル
南佛印進駐時カラ既ニ泰ヲ抱キ込ム考ヘテ、軍事的緊
密關係ヲ作ルヘク「ビブシ」ニ工作ヲシテ居ル。目下
御殿ノ通り機微ナルモノカアル。作戦上ノ必要カラス
レハ泰國ニ上陸スルノ要カアル。之ヲ過早ニ知ラシメ
ルコトハ不可タ。ソコテ直前ニ云フテキカナケレハ力
ヲ加ヘテ行クヨリ仕方ナシ

概 相

泰トノ關係ハ「樹立ス」トノ義シ方テ報ニナツテ居ル

カ、實行ノ事實ハ總憲ノ云フ通り履行タト認ム。ソコ
テ政府及統帥部ヨリ承ツタ態度テハ何等意見ナシ。何
等資料ナケレハナリ
日米交渉成立シ、蓋マシカラサルナリ。二千六百年ノ皇
室ヲ敵ク國民ナルカ故ニ一心トナツテ今日迄四ヶ年コ
タヘテ來テ居ル。其ノ如キハ既ニ厭戰ノ氣アルカ如シ。
獨逸ノ如キモドウカト思フ。伊國ノ如キモ反戰運動モ
アルカ如シ。我國ニ於テハ皇室ヲ敵ク國体ニ關係スル結
果ナリト思フ。サレハトテ國民トシテハ速ニ支那事變
ヲ解決シ度イ。之カ見込ツカズニ大國タル米國ト戦争
スルト豈フコトハ無敵者トシテハ考ヘナクテハナラス。

前四ノ御前會議ヲ交渉シテモ出來ヌナラ戦サトナルノ
ダト疑フノテアツタ。本日ノ御説明ニヨルト前四ト今
日ト米國ノ態度ハ何等變化ナク、今日ハ却ツテ益々横
暴ヲ極メテ居ル。從テ本交渉モ望ミ薄ト見テ甚々遺憾
ニ存ス。然シ乍ラ米ノ云フコトヲ其儘ニ受ケ入レルコ
トハ國內事情カラ見テモ亦國ノ自存カラ見テモ不可テ
アツテ日本ノ立場ハ之ヲ固守セネハナラヌ。承レハ日
支問題カ交渉ノ重點テ恰モ米ハ重慶ノ代辦ナルヤノ疑
アリ。蔣カ米ノ力ヲ頼ミテ日本ト交渉スルトスレハ到
底二、三月テ出來ルトハ思ハヌ。日本ノ決意ヲ見テ屈
スレハ結構タカ然シ難重ト思フ。甚タ已ムコトヲ得ヌ

ト思フ。然ラハトテ此儘ニ行クコトハ出来ヌ。今ヲ措
イテ戦機ヲ逸シテハ米ノ願使ニ屈スルモ巴ムナイコト
ニナル。從テ米ニ對シ開戦ノ決意ヲスルモ巴ムナキモ
ノト認ム。初期作戦ハヨイメテアルカ、先キニナルト
困難モ増スカ何シトカ見込アルト云フノテ之ニ信賴ス。
此ノ際政府當局ニ一言スレハ、日米英戦フト云フコト
ハ支那事變モ其一ツノ原因タカ他ノ一ツハ獨英戦トノ
關係カラテアル。支那丈ケナラコトハナラサカツタト
思フ。然ルニ獨英戦ノ結果茲ニ至ツタ。茲ニ準備スヘ
キハ白人トシテ、日本カ参戦シタ場合獨英獨米ノ關係
カ果シテドウナルカ。「ヒトラー」モ日本人ヲ二流人

種タト云フテ居ル様ナ次第テ、獨トシテハ米ニ對シテ
直接戰ヲ宣シテ居ラヌ。日本ハ實行ニヨリテ米國ヲタ
タク、此場合米國民ノ心理ハ對獨態度ハ同一テアラウ
カ、「ヒトラー」ヲ惡ムヨリ日本ニ對スル憤慨ハ大ナ
ルヘシ。在米獨人ハ米獨ノ平和ヲ招來セシメント考ヘ
アリ。ソコテ日本カ米ト戰サヤリ出スト獨英獨米間
ノ齟カツキ、日本丈ケ取り殘サレルコトニナルコトヲ
恐レル。即黃色人種ヲ惡ム心カ獨逸ヨリ日本ニ轉用サ
レ、英獨戰爭カ日本ニ向ケラレル結果トナルコトヲ覺
悟セサルヘカラス。米トノ交渉ハ成立セス。然シ日本
ノ自衛上對米英戰爭モ巴ムヲ得ナイカ、人種的關係ヲ

總
理

深く考慮シ、[「]アリアン[」]人種全体ヨリ包圍サレ日本
帝國獨リ取り殘サレヌ様ニ警戒ヲ怠ラス、今日リ獨伊
トノ間ノ關係ヲ強化セヨ。紙上ノ約束テハ駄目デアル。
[「]ヒトラー[」]ヨリ^モ日本憎シト云フコトニナリ名實共ニ
フクロタタキニナラヌ様ニ、此點ニツキ當局者ニ注意
ヲ喚起シ今後ノ國際情勢ニ善處サルルコトヲ切望ス
樞府議長ノ御説ハ御尤モナリ。政府ハ前會議以來何ト
カシテ日米交渉ヲ打開シタイ切ナル希望ハ捨テマセヌ。
統帥カラスレハ交渉殆ト見込ナシトノコトナル故一途
ニ作戰ニ入ルノカ當然デアル。然シ何トカ交渉打開ノ
途アレハト思フテ、作戰ノ不自由ヲ忍ンテモヤロウト

シタ。是レ外交ト作戰ノ二本建トシタノテアル。若干
ハ見込アリ。日米交渉ニ米カ乗ツテ來タノハ顯明カア
ルカラテアル。即チ(1)南洋作戰準備未完(2)國內體制ノ
強化未完(3)國防費額ノ不足(一年位シカナシ)等デア
ル。此案ニ依ツテ兵力カ展開位置ニツクコトニ依リ日
本ノ決意ハ分ル。彼ハ元來日本ハ經濟的降伏スルト思
ツテ居ルノデアラウカ、日本カ決意シタト認メレハ、
其時機コソ外交的ノ手段ヲ打ツヘキ時タト思フ。私ハ
此ノ方法タケカ願ツテ居ルト思フ。之レカ本案ナリ。
之カ原議案ノ申サレタ外交テ行クト云フ最後ノ處置テ
アリマス。此事項トナリテハ本案ヨリ仕方ナシト思フ。

長期戦ニ入ルニ於テハ唯今ノ斷ノ通り困難ナル場合アリ。諸戰ハ然ラン。長期ニハ若干ノ不安アリ。然シ此ノ不安アリトテ現在ノ如ク米カ爲スカ僅ノコトヲサセテドウナルカ。二年後ニ軍事上ノ油カナクナル。船ハ動カス、南西太平洋ノ防備強化、米艦隊ノ増加、支那事變未完等ニ思フ及ホセハ愚半ニ過クルモノアリ。國內亦臥薪嘗膽ト稱シテモ長年月之カ出来ルカ、日清戰役トハ越ツ異ニスル。應シテ二、三年ヲ過セハ三等國トナルコトヲ懸念ス。之レト此案トヲ比較シタ場合ニ就キ慎重ナル研究ノ結果本策ニナツタノデアリマス。之レニ就テハ議長ノ考モ同様ナルヘシ

次ニ開戦ノ結果人種戦ニハナラヌ様ニ施策シヨウト考
ヘテ居ル。南方武力戦ノ成果ヲ利導シテ獨伊ヲ利用シ
テ獨英獨米ノ講和等ヲ避ケル様ニシタイト思フ。米國
民ノ感情モ御説ノ通りト存スルノテ、大イニ注意ヲ加
ヘ度。大義名分戦争名義ヲ何處ニ求ムカトニ就テハ英
米カ日本ノ生存ヲ強力ニ脅威シテ居ル等ヲ闡明スルコ
トニヨリ若干ノキキメハアルヘシ。又占領地ノ統治ニ
就テ公明ニスレハ又緩和ハ出來ルナラン。一時ハ激昂
シテモ後ニハナホルト思フ。何レニシテモ人種戦ニナ
ラヌ様ニ十分注意シマス

總理 何カ外ニ御意見アリマセンカ

御意見ナケレハ原案可決ト認メマス

日本標準規格 B-4

0666